**第２回日置市****部活動在り方検討委員会　会議録**

○日　時：令和５年２月１日（水）　午後３時00分～午後４時30分

○場　所：日置市中央公民館　大会議室

○出席者：奥教育長

委　員：元山副委員長・柚木委員・下笠委員・諸正委員

東委員・川畑委員・船倉委員・野間委員・寺園委員・小林委員

竹内委員・鵜木委員

事務局：久木崎(事務局長兼教育総務課長）・立和名(社会教育課長)

秋丸(スポーツ振興係長)・中鉢（学校教育課長）

　　　　児玉(参事兼指導主事)

１　開会

**２****議事**

1. **中学校の部活動方針について**
2. **部活動の地域移行スケジュール(案)について**

**上記２項目について，別紙資料に基づき事務局より説明**

副委員長：　ただ今の説明に対しまして、ご質問・ご意見などございませんでしょうか。

　　　　（特になし）

　　　　 　よろしいでしょうか。では、次に進めてまいります。

1. **令和３年度地域部活動推進事業における成果報告について**

**上記項目について，別紙資料に基づき事務局より説明**

副委員長：　この説明に対しまして、皆様からご質問・ご意見などございましたら、お願いいたします。

Ａ委員：　質問です。実践研究の成果の「③お仕事の都合上躊躇する」、これは誰がですか。それを教えてください。

参事：　はい。ありがとうございます。

これは県から頂いたデータですので、どのような方がどのようなお仕事をされているかは、はっきりと分かりません。お答えに繋がりませんが。

教育長：　恐らくモデル事業の中で、土日の地域での指導に関わっておられる方、外部指導者の方のご意見じゃないかと思います。

Ａ委員：　ありがとうございます。

副委員長：　ご質問ありがとうございました。他にございませんでしょうか。

Ｂ委員：　いつもありがとうございます。

この薩摩川内市と与論町のモデル事業は、休日のみではなく、平日も完全移行したモデルスタイルで運営されたということですか。

参事：　はい。ありがとうございます。

　　　　　　平日も行っているという報告はまだ受けておりませんので、休日のみの実施になると思います。

Ｂ委員：　そうですよね。「段階的にまずは休日から」というのが、スポーツ庁からも出ていると思います。

ここに課題として「平日の指導に関わることができない」と書いてあるので、平日も来られる時は来るというスタイルでされたのかどうかが、見えませんでした。

まずは休日の移行からというのは聞いていましたが、その辺が分かればありがたいと思います。以上です。

副委員長：　はい。ご質問ありがとうございました。他にございませんでしょうか。

　　　　　（特になし）

　　　　　また関連がございましたら、どこでもご質問ください。では一旦進めてまいります。

1. **令和６年度以降のモデル事業(案)について**

**上記項目について，別紙資料に基づき事務局より説明**

副委員長：　ただ今の説明につきまして、ご質問・ご意見がございましたら、お願いいたします。

教育長：　少し補足をさせていただきたいと思います。

この在り方検討委員会で議論をしていただく中で、後ほどアンケートも見ていただきますが、現時点における学校及び子ども達の「考えていること・思い」を把握したいと思っております。それを受けて、実際に今後、地域移行に向けて取り組んでいきますが、急にはできませんので、できそうなところからモデル的に行っていこうと考えております。それがモデル事業ということでございます。

それを「いつからできるのか」は、先程の担当の説明では、早ければ５年度の途中からということでございましたが、この検討委員会が今日で２回目、あと来年度に２回行う中で、その辺りを十分に検討しながら、実際にモデル事業に入って行く段階で、協議会に切り替えて、具体的に推進する組織に替えていきたいと思っています。現在は「現状を見て検討をする会」とご理解いただきたいと思います。

従いまして、ただ今の説明の中で「検証事項」とありましたが、これはモデル事業を行いながら検証していくことになります。こういうことを検証するために、モデル的に始めていく、とご理解いただければありがたいと思います。

具体的なイメージが見えないとなかなかご意見も出しにくいとは思いますが、そういう疑問点も含めまして、いろいろご意見を出していただければ大変ありがたいと思います。

副委員長：　ありがとうございました。今の教育長からの補足説明を伺った上で、ご質問・ご意見等ございましたらお願いいたします。

Ｃ委員：　１点確認をさせていただきたいです。令和６年度以降のモデル事業の欄の目的に「令和８年度からの部活動の休日における地域移行に向けて」という「休日における」という言葉が入っていますが、前頂いたアンケートの素案の中には「平日移行」も書かれています。

これは「当面、休日における地域移行という形でいく」と受け止めてよろしいですか。最初から平日も休日もとすると混乱するので、今ここで話題になっているのは、「当面休日からということで、段階的に広げていく」という理解でよいか、確認をさせていただきたいです。以上です。

参事：　はい。ありがとうございます。

　　　　　　今、ご質問いただいたように、当面休日からということで、可能であれば平日にも繋げていくという予定でおりますので、よろしくお願いします。

Ａ委員：　２点ほどございます。

　　　　　　まず、そもそも「各中学校でどんな部活動にするか」と言った時に、たぶん教員が「こういうグループを作って部活動をしよう」という意識があったのではないかと思います。校長先生が「こういう部活をしてくれませんか」ということもあるかもしれませんが、「教員が自分の特技を生かしながら部活動を発足させていった」ということもあるかもしれません。質問は、確認の意味で、教員が「外部指導者ではなく、自分がやりたい」と言った場合に、それは許容されるのかが１点です。

　　　　　　もう１つは、私が小学校にいた時に、スポーツ少年団が学校からだんだん離れていきました。そして、スポーツ少年団の組織が、今言えばいわゆる地域移行をした、そういう時代がありました。今、スポーツ少年団はどういう運営をなされているのか、部活動の参考にできる所はないかと思うところです。もしそうした関係の方々がいらっしゃったら、ご意見等頂ければ参考になるのではないかと思います。以上２点です。

参事：　はい。ありがとうございました。

まず１点目は、教職員につきましては「兼職・兼業」の届けがありまして、希望するのであれば申請をして部活動に関わることができると伺っております。

教育長：　まず、学校の部活動を立ち上げる時の、学校の先生方の関わりについてのご質問が１点目だったと思います。学校は基本的に子ども達が希望するものと、先生方が実施できるもの、あるいは実施してほしいもの等を総合的に見て、学校でこういう部活動をしていこうとお決めになるのではないかと思います。

私は中学校ではないものですから、クラブ活動的なものについて話をしていますが、そこはＣ委員にお答えいただければと思います。

Ｃ委員：　部活動がどのようにしてできているかというと、今現在の部活動につきましては、それぞれの学校の伝統というか、これまで脈々と続けられてきた部活動の存続を尊重いたします。

新たな競技の申請が出てきた時には、活動する場所の問題、指導者の問題、継続性の問題などを総合的に判断しながら、新たな部活動を設立するかという検討がなされるかと思います。そこにつきましては、その学校の校長先生が最終的に判断されると思います。

また先程お話にありました、部活動の指導者が熱心で「外部指導者がいても私がやりたい」という先生も当然いらっしゃいます。ですが、逆に専門でない先生が部活動を持つことになり、放課後・土曜日・日曜日を部活動指導に使う。部活動を一生懸命している先生が、一般的には熱心な先生と評価されがちですので、専門でない先生方にとっては、そのことは非常にきつく、本来の学校の授業の準備や、子どもと関わる時間が制限されてしまう。そういうことから、このような事業が出てきたんだと思っております。

我々が学生の頃受けていた部活動のイメージと、今のこの世の中が当たり前という部活動の関係が大きく変わってきつつあるので、こういった状況になっているのではないかと思っております。お答えになったか分かりませんが、よろしいでしょうか。

Ｄ委員：　スポーツ少年団は日置市に40近くありますが、もちろん学校と連携をとって、学校を使わせていただくということで、学校会合の説明会にもそれぞれのスポーツ少年団の代表が行って、校長先生あるいは教頭先生、体育の先生の指導の下、グラウンドの使い方、体育館の使い方、練習試合も含めて必ず学校の許可をとって、しっかり行っていると思います。

今は少子化で非常に団員数も少なくなってきていますので、たまには学校同士で合併して、複数でスポーツ少年団を作っている団もあります。

　　　　　　私はソフトボールなんですが、県の役員会で、小学校の時にソフトボールをしていた女の子が、中学校に行ったら、中学校のソフトボールは私立の学校にはありますが、公立にはないということで、令和５年度から、スポーツ少年団の各地区で鹿児島地区あるいは日置地区、そういう中学生のスポーツ少年団を設立しようという話まで出ております。受け皿としてですね。

　スポーツ少年団も学校と連携をとりながらしているということで、お答えとさせていただきたいと思います。以上です。

Ｅ委員：　今まで学校の先生方がしていた部活動が移行になると、学校の生徒指導上の問題もいろいろあるだろうし、生徒指導の先生は部活動を持ってらっしゃる先生が多いので、そこも関わってくるのかな、大変だなと思っています。

最初の段階で、例えば「この部活動は見たい」と学校の先生が言われても、異動がありますので、その先生が別な地域に行かれると、その部活動はまたそこはそこで考えないといけない、外部指導とかですね。

先程少年団のことが出ましたが、うちは陸上ですが、今小学生が80人、中学生が25人くらい既にいます。水曜日は中学生は、全てではないですが、部活動がない日、日曜日はしていませんが、土曜日は部活が終わってからしたり、という感じです。鹿児島市の子が来たり、いろいろな所から来て、一生懸命しています。

色々聞いて、考えることが多すぎて、何から解決していけばいいのか、考えていけばいいのか、分からないくらい大変なことだなと思います。以上です。

　副委員長：　ありがとうございます。他にいらっしゃいませんでしょうか。

　　　　　　　先程、教育長からもありましたが、この委員会は「在り方検討会」という位置付けですので、これが済みまして「協議会」に移行すると、ほぼ方向性は決められて、そこを推進していく会になります。できましたらこの場でご自由にご意見をいただければ、活発な検討委員会になると思いますので、遠慮なく恥ずかしがらずにおっしゃってください。お願いします。

Ｄ委員：　モデル事業の実施を推進していくということで、薩摩川内市の入来中部活動一覧ですが、新聞に「野球部を外部指導者が指導している」という記事がありました。この部活動４は、どういう部活であるのか、指導者の報奨金は無料でしているのか、あるいは有料で行政からの補助があるのか、保護者からの保障があるのか、分かれば教えていただきたいです。

参事：　少々お待ちください。

副委員長：　事務局が探している間に少し私の方から。

　　　　　　この部活動移行について、私は県ＰＴＡの方で年１回、県の教育委員会と情報交換会が開かれまして、日置市Ｐ連を代表して参加しました。その時に質問させていただきまして、このモデル校については、県が選定したのではなく、手を挙げられたのがこの２か所だとのことでした。例えば、与論島・薩摩川内市なので、離島から１校、本土から１校選ぶということになって、この１市１町が手を挙げられて、選定されたという経緯でした。

　　　　　　先程のＡ委員とＥ委員の質問に関連するかもしれませんが、やはり教員の中には「部活動の指導者をしたい」というモチベーションを持って教員になられた方もいらっしゃいます。そういう方には、先程ありましたが、「兼職・兼業」という制度を作って、「関わりたい」という意思を尊重したいというのが県教育委員会の回答でありました。以上です。

事務局長：　前回の資料の中で国の対応の指針がありますが、現状の課題として、今ご質問がありましたが、部活動が地域移行になり、教員以外の指導者が入ってくると懸念されることに、会費の在り方が１つはあると思います。

会費の負担は、「保護者の大きな負担となる恐れがある」ということと、もう１つは「経済的に困窮する家庭においては、会費を支払うことが難しいこと」が懸念されます。そういったことから今後、モデルの部活動を推進するにあたり、ある程度の市の補助は必要になっていくかと事務局では考えております。

在り方検討委員会でこの事業を進めるにあたっては、そういうことも十分視野に入れながら、学校及び保護者の負担にならないように推進していかなければならないと事務局では考えております。今後、予算も含めて教育委員会で協議をし、実施をしていきたいという流れになっていくと思いますので、よろしくお願いいたします。

Ｅ委員：　会費ですが、今まで中学校の部活動でも部費はあったわけですよね。部活動によって違うとは思いますが、だいたいどれくらいでしょうか。

　　　　　　地域移行になっても、学校で部費を納めていたことを考えれば、うちとだいたい同じくらいだったら、補助が出て、そこまでの負担にはならないのかなと思います。

　　　　　　前言ったように、子ども達が平等にスポーツをすること、やりたいスポーツをすることは、誰もが運動ができるという点においては必要じゃないかと思います。

Ｃ委員：　私は昔、野球部をもっていましたが、部員の数によっても違います。その部費を何に使うかというと、遠征の時に車を出される方の手当や、道具等は学校からの補助がありますが、足りない部分でボールを買ったりということに使っています。私の時には月1,500円くらいだったかと思います。ただこれが一般的な数字かどうかは分かりません。

その他に今は、例えばグラウンドコートや道具を揃えたりして、「高価な物を皆揃えているな」という印象はあります。我々の頃は、「学校の補助バッグに入れなさい」という感じでしたが、今は皆、ぴしゃっと揃えている感じがいたします。

Ｅ委員：　運動部について言えば、今ご説明があったとおり、各部活動の実態に応じて部費として徴収していると思いますが、学校の中では体育文化振興会費というのをＰＴＡの方から集計をしているのではないかと思います。

その中には、各部活動への活動費の補助や学校の中で使う文化部も含めた活動費、それから全国大会、九州大会というような上位の大会に進む部活動への補助も、別に年間いくらかずつプールしておくことも含めて、運営費として使っていると思います。よろしいでしょうか。

Ｆ委員：　私は吹奏楽部を担当しておりまして、楽器の修理代や楽譜を買ったりということで、９月までは１人3,000円で、定期演奏会が終わりましたら月2,000円というふうに徴収しております。今は少し部員が減って大変なんですが、学校の方から補助を頂いたりもしています。以上です。

参事：　事務局です。先程ご質問いただいた件につきまして、薩摩川内市の資料を見ましたところ、薩摩川内市の拠点校が入来中と樋脇中と記載がありまして、休日の部活動というところに、野球クラブ、ソフトテニスクラブ、バレーボールクラブ、サッカークラブ、ホッケークラブ、と５つ書いてあります。

その中で入来中は野球、ソフトテニス、バレー、サッカー、ホッケー、とあります。会費等については、いくらという明記はありませんが、拠点校の保護者対象に受益者負担金についてアンケート調査をしたところ、月の負担額として「1,000円以上2,000円未満」の割合が最も多くて40％だったと記載されています。以上です。

副委員長：　皆さん、ご質問ありがとうございました。他にございませんか。

Ｅ委員：　今の「1,000円以上2,000円未満」というのは、指導者の方に支払うお金には入っていないわけですよね。指導者の方に支払うお金は全部、補助から出ているんですか。それとも、子ども達から集めたこの会費から指導者の方にも渡されているんですか。

参事：　ありがとうございます。

　　　　　　集めたお金をどのように使っているかについては書かれていないので、曖昧な答えはできないところですが、恐らくそういったところも含まれるかと思います。

Ｅ委員：　お金のことを考えた時には、ここはとても大事な問題じゃないかと思います。ありがとうございます。

教育長：　今、お金のことが話題になっておりますが、基本的に部活動を運営する上で、今までは先生方にご指導をしていただいて、先生方は学校教育活動の一環として行っていましたが、時間外の活動もありますので、特別な手当は若干出ていたと理解しております。

　　　　　　ただこれが地域への移行となった時に、その指導者の方々への経費をどうしていくかというのは、まだ全く白紙だろうと思います。完全にボランティアなのか、あるいはどこかで予算化して、例えば国・県に少し補助をしていただくのか、その辺りについてもまだ今のところ見えておりません。これからそれぞれの立場で検討していくことだと思っております。

実際は、部活動に係る経費は、これまで保護者の方々に負担していただくものが多かったんだろうと思います。そういう継続されるものと、新たに制度が変わることで若干見直して、どこかで補助費をみていくことも、これからそれぞれの国・県もですが、それぞれの自治体でも検討していかなければならない課題かと思っています。

保険的なこともありますので、そういうことも含めて考えていかなければならないと思います。これから実際にモデル事業をとおして、その辺りを明らかにしていって、より望ましい形で運営できるように検討していくべきことかと思っています。

副委員長：　ありがとうございました。他にございませんでしょうか。

　　　　　（特になし）

　　　　　はい。ありがとうございます。

1. **アンケートの項目・内容検討について**

**上記項目について，別紙資料に基づき事務局より説明**

副委員長：　「アンケートの項目・内容検討」について、ご質問・ご意見等ございましたらお願いします。

Ｅ委員：　保護者用の方で、私もお母さん方に聞いたりしていたんですが、部活動で、学校の先生がもつものや、外部の人がもつものがあると思います。そうした時に、高校にいく時の内申書などに、学校での生活もですが「この子は部活動を一生懸命がんばりました」というのもあるかと思います。

外部がもった場合に、内申書に「この子はこういうふうに頑張りました」というのを書いてくださるのか、という心配をされているのを聞きました。保護者用のこの辺にそれもあってもいいのかなと思いましたが、どうでしょうか。

Ｇ委員：　すみません。進め方についてですが、今のように自由に意見を出していいんですか。例えば、「中学生についてはどうでしょうか」「小学生についてはどうでしょうか」という形で進めていかないと、意見の出しようがないです。検討してもらえませんか。

副委員長：　では、ページ毎に、ということでよろしいでしいでしょうか。

　　　　　　１ページの中学生用の内容について、事前に準備された方がいらっしゃれば、ご質問・ご意見等をお願いします。

Ｇ委員：　事前に頂いたものと内容が変わっています。

教育長：　内容が変わっているんですか。

参事：　私が資料を準備する時に、まだ完成形でない物をお送りしてしまった可能性があります。

　　　　　　以前お配りした物の中で気付かれた点がありましたら、教えていただけますでしょうか。すみません。

Ａ委員：　以前頂いた中の６番が、今回１ページの３番になっています。５-３「どのようなことを身に付けたいと思いますか」のところに、「複数回答がいいかどうか」と疑問符が付けてありました。私も１つ選ぶとすれば「上手になりたい」とか、ほとんどそれかと思います。複数回答、もしくは3つ以内とかで、技能面と精神面をバランスよく聞いてほしいと思います。いかがでしょうか。

副委員長：　ありがとうございます。

Ｈ委員：　事前に頂いたアンケートは基本的に「地域移行」に特化している内容項目だと感じました。このアンケートを配る時に、「こういったところをお聞きしたい」というものを付けた方がいいかと思いました。「部活動に関する～」というアンケートではないと感じました。

　　　　　　以前もらったものの３番「所属していないと回答した人だけ答えてください」のところで、「クラブチームに所属している」「習い事」「何もしていない」この３つの選択肢しかありませんが、ここに「入りたい部活動がない」とか、小さな学校の場合はそういう事も出てくるので、部活動に関するアンケートであれば、そういった広い視点での項目にしていただいた方がいいかと思いました。

　副委員長：　ありがとうございます。

中学生用の所で「部活動移行に関するアンケート」になってしまっているということですね。「部活動というタイトルであれば、広範囲の質問の仕方を」ということでした。事務局の方で今日頂いた意見を反映させるという形でよろしいですか。

先程のＡ委員のご意見の「複数回答」も、また事務局の方で反映させていくということで、進めてまいります。

　　　　　　では次の、先程Ｅ委員からありました保護者用のところ、以前のものには保護者用は付いておりませんので、今日お配りした新しいものの２ページをお目通しいただきまして、ご意見をお願いいたします。

　　　　　　先程Ｅ委員から、「高校進学の時の評価に反映させる」というところが挙がりましたが、これはどういった表示になさいますか。

参事：　事務局の方からＥ委員にお尋ねしたいんですが、「例えばこういった聞き方で聞いてほしい」というものがあれば、参考までに教えていただきたいです。保護者用の１番目に聞いた方がいいのか、もし今お考えの問答がありましたら、参考までに聞かせていただけたらと思います。

　　　　　　無ければ、こちらの方で先程のご意見を基に質問を準備したいと思います。

Ｅ委員：　高校を受験した時に、テストの点数でボーダーに入ってくる子達が、「部活をしていたかいなかったか」が関わってくるかと思います。

今は中学校で「部活に入っているかいないか」は書かないようになっているのかいないのか分かりませんが、私達の時には結構そういうことがありました。

Ｃ委員：　率直に申し上げまして、調査書等に書かれている部活動のこと　　　　は、合否に対してほとんど影響はないと思います。

子どものがんばっていることを書くために、「○○部所属」とかはあります。県大会・九州大会等で上位の成績をとった場合には、それをお書きしますが、このことが合否を左右することはほぼないんじゃないかという実感を持っております。その調査書の内容等を保護者の方が不安に思われることは十分理解できますが、大きな影響はありません。

ただ、「仮に外部に地域移行して活動しているとなった時に、調査書に記載するかどうか」と先程お話がありましたが、子どもが実際にしている活動ですので、子どもにとって有効な情報であれば記載することは可能ではないかと、私は考えます。

　副委員長：　ありがとうございます。

Ｇ委員：　私は高等学校の教諭をしておりまして、入試にも関わってきておりますが、先程校長先生がおっしゃったとおり、あくまでも教科の成績で決定します。調査書に書かれている部活動や地域でのボランティア活動は参考にはしますが、それが直接合否の判定で、「この子はこういうことをしているから、こちらを採りましょう」ということはまずありません。

皆さんがおっしゃるように、内申書内申書と言いますが、それよりも成績をしっかりとることが大事ですので、特に大きな問題にはならないかと思います。以上です。

　Ａ委員：　「調査書に書くのか書かないのか」ということではなく、そういう意見を拾ってもらえる、記載できるものを作っていただきたいということではないかと思います。

不安に思われることがたくさんあると思います。中学校の部活動内での活動の様子は顧問の先生方は分かりますが、例えば外部に移行して完全に外部の方が指導されるとなった時に「果たしてその活動状況を評価していただけるのかどうか」「学校での様子と違う部分も見ていただけるのか」というところが保護者の方の不安な部分だと思うので、「そういう所も拾っていただけるんですか、見ていただけるんですか」というご意見があられたんじゃないかと思います。保護者としての不安な思いの部分です。

もちろんスポーツの推薦で行く場合には、そういう評価規準が出てくると思いますが、それ以外でも一般的な活動の中で、「外部で活動している子どものそういった部分を見ていただけるんですか」という不安な部分があったりするので、そういうところを書けるような部分を作っていただければ、という思いなのかと思います。

この保護者向けのアンケートは、小学校６年生の保護者にしか出さないんですか。２番は「お子さんが中学校に入学後参加させたい活動について」という質問になっていますが、これは小学校６年生の保護者に向けたアンケートということですか。

参事：　すみません。今回は６年生のものしか載せてありませんので、こちらのものは「６年生の保護者対象」と捉えていただけたらと思います。これとは別に中学生の保護者用も準備したいと思います。その中で「こういったことを入れてもらいたい」ということがありましたら、教えていただきたいと思います。

　　　　　　それから先程からありますように、いろいろと保護者の方の思いがあると思いますが、「その他」の項目がありますので、進路に特化して質問項目を挙げる必要はないかと思います。何か思われたことがあれば、そこでお答えいただけると思いますので、そのような形で進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

Ｅ委員：　「その他」に書くということですね。

副委員長：　「自由記載欄」ということですね。ここも反映するようにお願いします。

Ａ委員：　先程、中学生用の選択肢を複数回答でもと言いましたが、保護者用も１番で、「保護者にとってはどれも求めたいものなので、どれかに決めないと」という意向があると思います。保護者用と中学生用で意見が違うと思いますので、関連性を持たせてご検討いただければと思います。「どっちも１つでいこうか」とか、そこは事務局の方へおまかせできたらと思います。「３つなら３つ」とかですね。

参事：　ありがとうございます。

副委員長：　これ以降の校正懸案事項についても今一度、複数回答でないところを複数回答が正しいか、事務局で検討するということで進めてまいります。よろしいでしょうか。

では、中学生用と保護者用を一旦閉じまして、中学校長用についてお願いします。

Ｃ委員：　このアンケートを拝見させていただいて、それぞれの校長でいろいろな考え方があるだろうなと、率直に思いました。

市町村単位で整理できることなのかな、と最初に思いました。特に中学校の運動部活動については、やはり「中体連」、最後の大会が学校での子ども達の最大の目的になっていくわけです。今は人数が少なくなった場合は「合同チーム」を作って、中体連のそれぞれのルールの中で行っておりますが、そこが１番の懸案事項になってくるだろうと思っております。

部活動の本来の目的は、心身の鍛錬や協調性などが当然ありますが、生徒・保護者の１番の思いは「最後の中体連を一緒に燃え尽きて頑張ってほしい」「子どもも、親も、先生も一緒になってやりましょう」ということがあります。それを念頭に置いて考えると、日置市だけでいった時に、県全体はどうなるのかなと考えて、私はそう思いました。

この中体連の問題をクリアしないと、特に運動部については厳しいかと思います。そうなると段階的には、「ある学校と外部指導者との連携から始まっていって」というのが筋道としてはやりやすいので、少ないチームは合同チームという形でそこに参加させていただきながらやっていくのが現実的な感じがしました。そういったことをこのアンケートの中で答えられるといいかなと思いました。以上です。

Ｇ委員：　国が学校の働き方改革を踏まえて、この地域移行を打ち出しているわけです。それに対して、私たちは検討委員会をとおして検討していますが、２番・３番に「現状のままでいい」という回答があります。これは許されるのですか。日置市は現状のままでいいと。４番もそうです。これが許されるのかどうか、この選択肢があってもいいのかどうか、検討する必要があると思います。

参事：　はい。ありがとうございます。

日置市の在り方として「大きく変える必要がない」というご意見が多いのであれば、そちらの方向で進めていくことも必要です。必ずしも国が示すように「全てを地域に」というものではなく、「日置市としてどう進めていけばいいのか」というところで、１つの意見として現状維持を求めている方々もいらっしゃるかと思いますので、この質問項目を設置しています。

Ｅ委員：　アンケートの結果で現状維持でもよろしいんですか。

副委員長：　先程、Ｈ委員からありましたように、部活動移行を前提としている質問と、まだ選択肢をもっている質問とで乖離があると私も思いました。

「国の方向性は地域移行する」ということでの質問であれば、いかがですか。

教育長：　はい。基本的に国の方針的なものは確かに出されていますが、私は全国津々浦々、同じようにはいかないだろうと思っています。それが１つです。従って、日置市は日置市なりのモデルでいこうと思っています。

　　　　　　それからもう１つは、ここで「現状のままでいい」と言ったからといって、現状のままにするということでは当然ありません。今まで中学校の先生方が取り組んできた部活動の良さが、ある意味あるわけです。そこもしっかり捉えて、「今充実しているのに、国の方針だから、あえて変えていく」という方向にはしたくないわけです。

国の流れやいろいろなことを考えれば、冒頭で申し上げましたように、「持続可能な部活動」そして「子ども達にとって質の高い部活動」「やりがいのある部活動」、そういったものを目指したいと思っています。今現在学校で先生方がしている部活動が、全てそうではないと評価はしていません。今の形を維持できるのであれば、体制は変わっていくとは思いますが、そこを踏まえながら考えています。ただ現実的には限りなく変わっていく形にはなるでしょうから、今のままという体制にはならないと思います。

これは現在の意識調査として、先生方が「今の部活動は全然だめだ」と思っているのか、「今の部活動はやっぱりいい」と思っているのかを知りたいと思っていますので、そういう項目をあえて作らせていただいていることをご理解いただきたいと思います。

ただ、「この表現はやはりよくない」とするならば、そのご意見を生かして、アンケートの改善をしていきたいと思っております。以上です。

　副委員長：　ありがとうございます。

Ｄ委員：　12月28日の新聞にもスポーツ庁と文化庁の指針があり、最初は「地域移行を見据えた部活動の指針」を公表しましたが、「地域の需要に応じて、可能な限り早期の実現を目指していく」と少しトーンが下がってきているような新聞記事でした。

「その辺は各市町村で決めていただく」ということと、先程教育長がおっしゃったように、「令和８年度にモデル事業として、どこか１校を決めて推進していきたい」ということでした。

その１校を決めるのは、やはりこのアンケート等を集約して決めていくのか教えていただきたいと思います。

教育長：　８年度の件についてお答えいたします。８年度には、ほぼ日置市としての完成した形を目指しています。従って、５～７年でモデル事業を行いながら、最終的に８年度をゴールと、現時点では捉えています。

その時点で、今ある全ての部活動が何らかの形で地域移行を視野に入れたスタイルに変わっていることを目指していきたいと思っています。先程言いましたように、「現状のままがいいから日置市は何もしない」ということではなく、今のように学校の先生方が学校で指導はするけれども、その形態としては今と全く同じではない、地域の方々の力も借りるだろうし、手当のようなものも別のやり方で、兼職・兼業の話もありましたが、そういうスタイルですることも考えられなくはないと思っています。

副委員長：　ありがとうございます。

Ｇ委員：　今のお話を聞きまして、中学校長用の４番「今後、貴校の部活動の在り方について、どのように…」とありますが、ここは「今後、地域移行等を踏まえながら、どのような取組をしていくことが、望ましい部活動の在り方として成り立つのか」というニュアンスの質問項目の方がいいかと思います。

例えば「学校現場と競技団体が○○等を中心として運営主体を設け、そして教育委員会が全体を総括しながら、運営を競技団体に委ねる」とか、そういう内容で選択肢を幾つか作ってみるのはいかがでしょうか。

参事：　大変貴重なご意見をありがとうございます。参考にさせていただきたいと思います。

　副委員長：　ありがとうございます。中学校長用のページはここで閉じてよろしいですか。

　　　　　　（異議なし）

　　　　　　ありがとうございます。

では最後に中学校教職員用について、お願いします。

Ａ委員：　６ページの16番、質問項目に「運動部活動」としてありますが、運動だけですか。文化部は入らないのでしょうか。入れてください。「運動」を削っていただきたい。

それから、１番最初に質問しましたが、先生方の意欲を知りたいです。「今の部活動の指導をしたいかどうか」の項目を１つ入れていただければと思います。

先程の教育長の話で大分、頭の中が整理されました。「日置市らしい活動」「小さな学校では１つではできないので、それをうまく１つのゲームができる形に持っていく」「今の充実している部分は残していく」とか、いろいろなことが考えられるかと思いました。「持続可能な」という視点から、そんなことを思うところでした。

参事：　ありがとうございました。大変失礼いたしました。運動部活動と文化部活動について尋ねる質問ですので、その辺りはしっかりと確認をしていきたいと思います。それから、先生方の意欲面を聞く項目も作りたいと思います。

副委員長：　今年は鹿児島で高校の総文も開かれますので、ありがとうございます。文化部も忘れておりません。

　　　　　　他にございませんか。

Ｃ委員：　もし私が答えるとしたら分からなくなるだろうと思ったのが、「外部指導者」という言葉があったり、「地域移行」という言葉があったりします。今の部活動の印象としての外部指導者は、「〇〇中学校野球部がお願いした指導者であって、学校の中に含まれている方」になります。地域移行となると、その部活動の運営、指導、管理、その他いろいろな責任などもお願いすることになります。

教職員の業務負担の軽減などを考えると、後者だとイメージとしては持ちますが、ここに「外部指導者を依頼するにあたり必要だと思われること」とか、複数の質問が「外部指導者」となっています。こうなってくると「今やっていることを求めているのかな」という印象を先生方は持たれるのではないかと思ったところでした。以上です。

参事：　はい。ありがとうございます。例えば「地域指導者」という言葉に統一したり、その辺りの表現の仕方については工夫していきたいと思います。

Ｇ委員：　中学校教職員用ということで、まとめて言わせていただきたいと思います。

まず、５番「部活動指導において、最も成果を感じている点」とあります。ここはやはり建前論と本音論という観点で考えた時に、教育論理的なものは挙げられていますが、競技論理と言いますか、「勝ちたい」「良い成績を収めたい」「全国大会を目指したい」とか、そういう項目が全く見られません。そういう項目は無くてもいいのかどうか。

それから８番と９番ですが、「休養日の増減希望」と「平日の活動日数の増減希望」とあります。これはどちらか一方でいいのではないですか。例えば「現状よりも休養日を増やしたい」ということは「練習量を減らしたい」ということで、「現状よりも休養日を減らしたい」ということは「練習量を増やしたい」ということです。表裏の関係になると思うので、あえて２つ質問する必要はないかと思います。

　　　　　　それから11番、12番が「８で～」と書いてありますが、これは「10」ではないですか。

　　　　　　それから、「外部指導者を依頼するにあたり最も課題となったこと」とあるのですが、例えば「体罰・暴言・パワハラ、そういう経験をした者はいないか」「科学的エビデンスに裏付けられた指導法をきちんと会得しているか」「国のスポーツ団体が認めた資格を保有しているか」「平日・休日で指導者が変わることで、生徒に混乱が起こるのではないか」など、いろいろ考えられますので、そういうものをもっと増やす必要があるのではないかと感じました。

　　　　　　それから14番「外部指導者を依頼するにあたり最も必要だと思われること」とありますが、選択肢の中に「部活動は教育活動の一環で行なわれている」という視点が欠けているのではないかと思います。例えば「生徒の主体性を尊重する」とか「活動を通してスポーツの楽しさや喜びを味わわせる」とかいうのがあってもいいかと思いました。

　　　　　　そうすると、19番の「外部指導者に最も必要だと思われる資質は」というところに、いろいろとありますが、14番の内容と19番の辺りをもう少し検討する必要があるかと感じました。

　　　　　　それから18番「部活動が地域に移行された場合、一番の課題点と思うものは」で、いろいろありますが、例えば「人材確保」とか「大会参加の在り方」とか、そういう部分は挙げられていません。それは課題にならないのか、もう少し選択肢を検討する必要があるかと感じたところです。以上です。

参事：　ありがとうございます。今いろいろとアドレスを頂いたことを参考にさせていただきたいと思います。

Ｅ委員：　「外部指導者にパワハラを受けた経験があるかどうか」とはどういうことですか。

Ｇ委員：　パワハラは虐待とか、「過去にそういうことはないか」ということです。

Ｅ委員：　外部指導者で来る人達が、ということですね。分かりました。

Ｇ委員：　伊集院でも何年か前に、剣道で生徒が熱中症で亡くなっています。その時の指導者が、保護者から「２度とこの人が剣道を指導することがないようにしてください」という申し送りをされています。そういう人達がまた、ほとぼりが冷めたという形で出てくる可能性はないとも限りませんので、そういうところも必要かと思い、先程申し上げました。

　　　　　　いわゆる科学的エビデンスに裏付けられた指導法を持っていれば、そういうことは起こらないと思います。

副委員長：　はい。ありがとうございます。教職員用ということですので、Ｉ委員、Ｆ委員、何かございましたらお願いします。

Ｉ委員：　アンケートに関して言えば、中学校教職員用アンケートの内容が多岐に飛んでいると思いました。このアンケートの集約をするのは学校現場ですか。

参事：　いえ、グーグルフォームで実施します。

Ｉ委員：　分かりました。そういうことならいいですが、これに保護者が入って来て、生徒も入って来てとなると、集約をするのが大変かと思いましたので、便利な方法で集約ができればいいなと思いました。

　　　　　　「休養日と活動の日数等」についてですが、アンケートの内容によっては、最初に説明していただきました部活動の方針も変わってくる可能性があるということですか。

　　　　　　もう１点です。今現在、外部指導をしてくださっている方々がいらっしゃいますが、その方々へのアンケートの実施は検討されていますか。

　　　　　　よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

参事：　はい。ありがとうございます。今ご質問をいただきましたが、集約の仕方については、学校現場にお願いすることはありません。こちらの方で便利な方法でと考えております。

　　　　　　また、地域の指導者の方に聞く項目も、今後考えていきたいと思います。

副委員長：　では、アンケートの方は全て、皆さんから貴重なご意見を頂きましたので、アンケートの内容に反映させていただくことになります。スケジュールはどうなりますか。

教育長：　はい。スケジュール的には、最初の案は今年度中にと思っていましたが、年度末になると少し忙しさもありますので、こちらでまとめて、委員の方にもう１回見ていただいた方がいいかと思っています。新年度になります。

そういう実施でいいかどうかを１つお諮りしたいのと、案として示した対象は、子ども達と保護者、学校の校長先生方と教職員の４通りあります。それに今、外部指導者というご意見を頂きまして、確かにそうだなと思うところです。

その辺りのことを一応ここで確認していただいて、私共の方で頂いたご意見を再度取り入れてから、１回お示しする形にさせていただければと思います。そこをお諮りしたいと思います。

副委員長：　はい。ありがとうございます。それでは今教育長からありましたが、次回の会議が６月２日に予定されていますので、今日のこのアンケートに頂いた皆さんからの貴重なご意見を反映させたものを、この６月２日の次回の会議で。

教育長：　いえ、私的には６月には集約したものを出したいんです。なので会は６月ですが、その前に何らかの形でお届けして、ご意見を伺って、できれば４月中にアンケートを実施という方向でいかがですか。

副委員長：　分かりました。アンケートは急ぎたいということですね。必ず皆様に、アンケートを配布する前にお示ししてから、次の会議には集約結果を載せるというスケジュールでよろしいでしょうか。

　　　　　（異議なし）

　　　　　はい。ありがとうございます。

1. **その他**

副委員長：　では、議事６「その他」になりますが、今日の内容を総括して皆様から何かございましたらお願いします。

　　　　　（特になし）

　　　　　よろしいでしょうか。

　　　　　（特になし）

　　　　　では他にございませんので、本日の検討委員会はこれで終了いたします。お時間、ご協力、ありがとうございました。事務局へお返しします。

**３　閉会**

参事：　はい。ありがとうございました。では本日議事を務めていただきました副委員長に感謝の気持ちを込めまして、拍手をお願いします。

　　　　　　本日は資料の準備に不手際がありまして、誠に申し訳ございませんでした。今日いろいろと頂きましたご意見を基に、いい方向に進んでいくように準備を進めさせていただきたいと思います。

　　　　　　それでは姿勢を正してください。以上をもちまして、第２回日置市部活動在り方検討委員会を終了いたします。本日は長時間にわたりありがとうございました。